

香良病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年 3月 18日 ～ 2022年 3月 17日

2. 内容

目標1：職員全員が年次有休休暇取得の増加を目指す。

働き方改革による毎年5日の年次有給休暇の確実な取得に加え、取得率の増加を目指す。
例えば1月当たりの公休日数が8日の場合は、1日有休取得し9日休めるようにする。

< 対策 >

- 2019年 4月～ 各部署において年次有休休暇の取得計画を策定する
- 2019年 7月～ 年次有休休暇の取得状況を把握する
- 2019年 8月～ 院内電子掲示板・案内文章などでお知らせする

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

まずは、月1回(20日)設定、実施する。

< 対策 >

- 2019年 4月～ 職員のニーズの把握、検討
- 2019年 5月～ 院内電子掲示板・案内文章などによる職員への周知

目標3：小学校入学までの子を持つ労働者の短時間勤務制度の導入。

< 対策 >

- 2019年 4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 2020年 1月～ 制度導入
- 2020年 2月～ 院内電子掲示板・案内文章などで短時間勤務制度の周知